

東近江市立能登川病院
公立病院経営強化プラン

(令和6年度～令和9年度)



令和6年3月

東近江市

目 次

第1章 経営強化プランの策定について	1
1 策定の趣旨	1
2 計画期間及び策定後の点検・評価・公表・改定	1
3 能登川病院の概要	1
第2章 能登川病院を取り巻く環境	2
1 外部環境分析	2
(1) 将来的な人口の推移	2
(2) 高齢化率及び75歳以上の割合	3
(3) 将来的な患者数の見込み	4
(4) 患者の受療動向	5
2 内部環境分析	6
(1) 経営状況	6
(2) 患者数の状況	7
第3章 役割・機能の最適化と連携の強化	8
1 滋賀県地域医療構想（東近江医療圏域）の概要	8
2 地域医療構想等を踏まえた能登川病院の果たすべき役割・機能	10
3 地域包括ケアシステムの構築に向けて果たすべき役割・機能	11
4 機能分化・連携強化の取組	12
5 医療機能や医療の質、連携の強化等に係る数値目標	12
6 一般会計負担の考え方	12
7 住民理解のための取組	13
第4章 医師・看護師等の確保と働き方改革	13
1 医師・看護師等の確保の取組	13
2 臨床研修医の受入れ等を通じた若手医師の確保の取組	14
3 医師の働き方改革への対応	14
第5章 経営形態の見直し	15
1 経営形態の現状と今後の方向性	15

第6章 新興感染症の感染拡大時等に備えた平時からの取組	16
1 新興感染症の感染拡大等に備えた平時からの取組	16
第7章 施設・設備の最適化	17
1 施設・設備の適正管理と整備費の抑制の取組	17
2 デジタル化への対応	17
第8章 経営の効率化等	17
1 経営指標に係る数値目標	17
2 目標達成に向けた具体的な取組	18
3 プラン期間中の各年度収支計画	19

第1章 経営強化プランの策定について

1 策定の趣旨

東近江市立能登川病院（以下「能登川病院」という。）は、滋賀県東近江医療圏（東近江市、近江八幡市、日野町及び竜王町）に位置し、公的病院の役割として救急医療や小児医療を担うほか、消化器内科を始め高齢者疾患としてニーズの高い眼科や整形外科領域の医療を中心にその役割を担っています。人口減少や少子高齢化の進行に伴う医療需要の変化、医療の高度化などを背景とした厳しい経営環境の変化に直面する中、公立病院として持続可能な地域医療提供体制を確保するためには、地域全体で限られた医療資源を効率的に活用するとともに、更なる経営強化を図る必要があります。

総務省では、令和4年3月に公立病院経営強化ガイドラインを策定し、地域の医療需要に応じて各医療機関が担うべき役割・機能を見直し、明確化・最適化を図ったうえで、病院間の連携を強化していくことが重要であると示されました。

このことを踏まえて、経営強化ガイドラインに基づき、将来にわたり持続可能な地域医療提供体制を確保するため、東近江市立能登川病院経営強化プラン（以下「経営強化プラン」という。）を策定し、更なる経営強化に取り組みます。

2 計画期間及び策定後の点検・評価・公表・改定

経営強化プランの計画期間は、令和6年度から令和9年度までの4年間とします。

経営強化プラン策定後の点検・評価については、指定管理者との定例会議及び例月監査報告において運営状況を把握するとともに、点検・評価を行い、その進捗状況等を市ホームページ等で公表します。

なお、経営強化プランの計画期間は長期に及ぶため、点検・評価の結果及び医療を取り巻く状況の変化に基づき、必要に応じてプランの改定を行います。

3 能登川病院の概要

施設概要

（令和5年4月1日現在）

病院名	東近江市立能登川病院
開設者	東近江市長
所在地	滋賀県東近江市猪子町 191 番地
設立年月	昭和19年12月
建築年月	平成7年3月
指定管理者	医療法人社団昴会（平成27年4月から20年間）

病床数	一般病床 102床（急性期）
診療科目	内科、消化器内科、循環器内科、呼吸器内科、泌尿器科、外科、整形外科、小児科、眼科、皮膚科、耳鼻いんこう科、リハビリテーション科、脳神経内科、脳神経外科、形成外科、放射線科、眼形成眼窩外科、麻酔科、心臓血管外科（19診療科）
主な機能等	二次救急輪番病院、日本肝臓学会関連施設 滋賀県肝疾患専門医療機関、日本消化器内視鏡学会指導施設

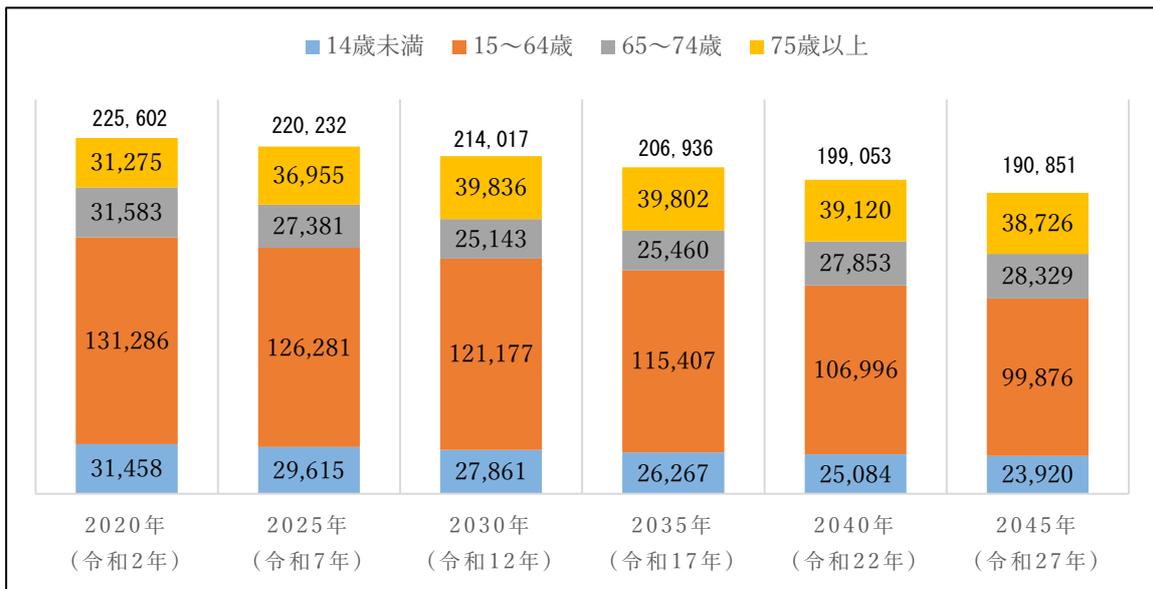
第2章 能登川病院を取り巻く環境

1 外部環境分析

(1) 将来的な人口の推移

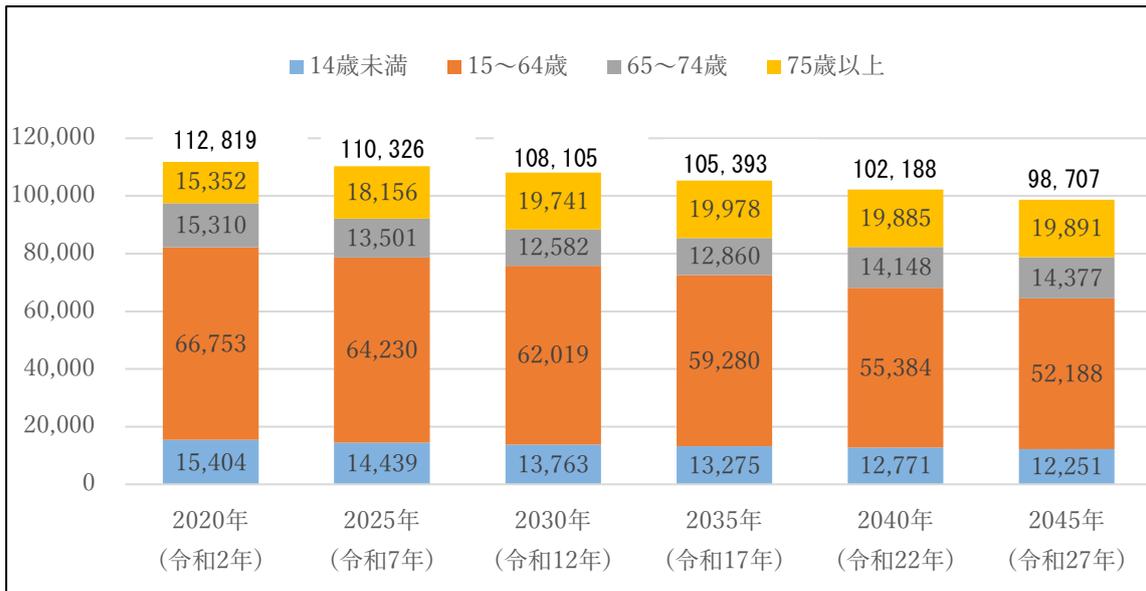
本市の位置する東近江医療圏は、東近江市、近江八幡市、日野町及び竜王町で構成されています。東近江医療圏の人口は、令和2（2020）年時点で約23万人となっており、今後緩やかに減少していく見込みとなっています。年齢別に見ると、65歳までの年少人口及び生産年齢人口が減少するとともに、医療の対象者層が多い75歳以上の後期高齢者人口は、2025年以降徐々に増加する見込みとなっており、医療ニーズは増すものと考えられます。また、本市の人口についても、図2のように東近江医療圏の人口と同様の見込みとなっています。

図1 東近江医療圏の将来推計人口（人）



出典：図1 国立社会保障・人口問題研究所

図2 東近江市の将来推計人口（人）



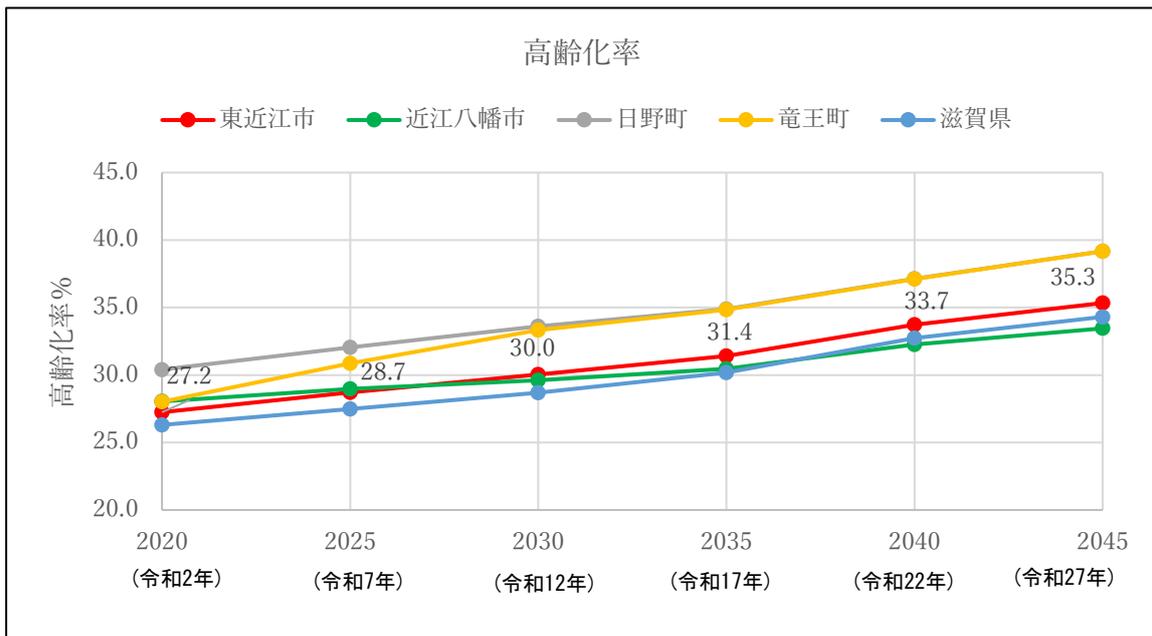
出典：図2 東近江市人口ビジョン（令和2（2020）年3月改）

2020年は令和2年度国勢調査人口に置き換えている

(2) 高齢化率及び75歳以上の割合

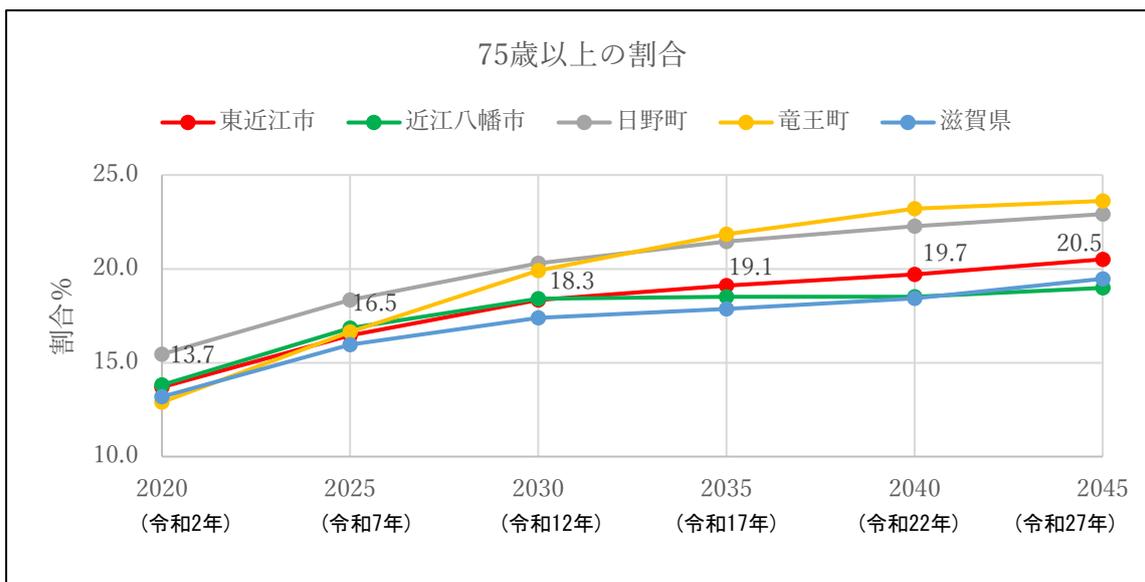
本市の高齢化率及び75歳以上の割合については、図3及び図4のように東近江医療圏域内の各市町によって推移の状況は多少異なるものの、全体的に高齢化がより一層進むものと考えられます。

図3 東近江医療圏の市町別の高齢化率



出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

図4 東近江医療圏の市町別の75歳以上の割合

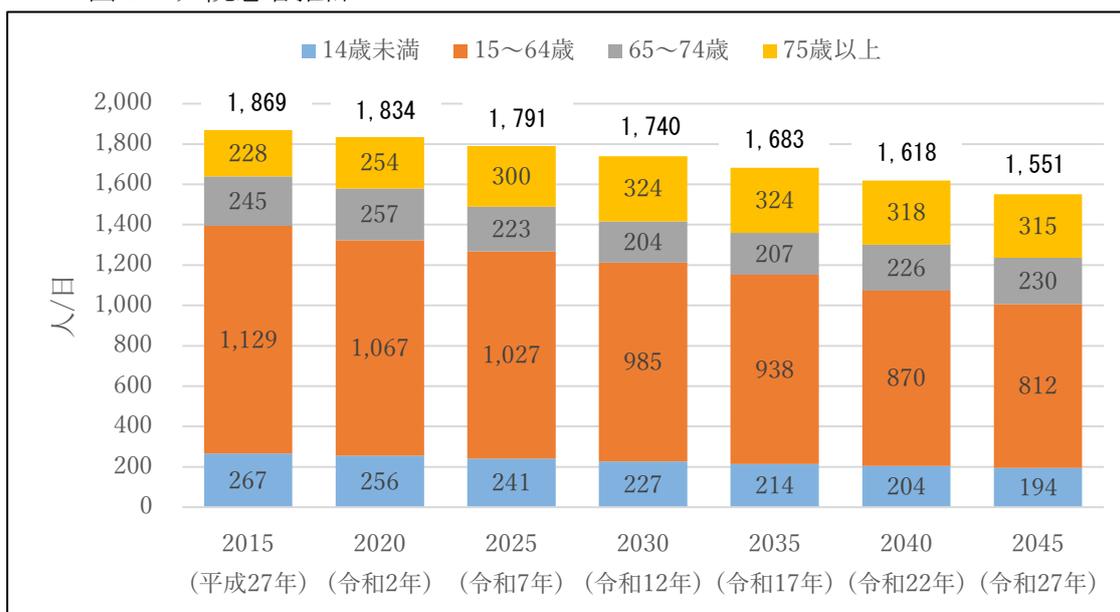


出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

(3) 将来的な患者数の見込み

能登川病院における将来的な患者数の見込みは、人口減少に伴い、図5及び図6のように入院・外来ともに患者数は緩やかに減少し、2030年までは75歳以上の患者数の増加が見込まれます。また、75歳以上の患者の増加により眼科や整形外科に係る入院や日帰りでの手術対象患者数の増加が見込まれます。

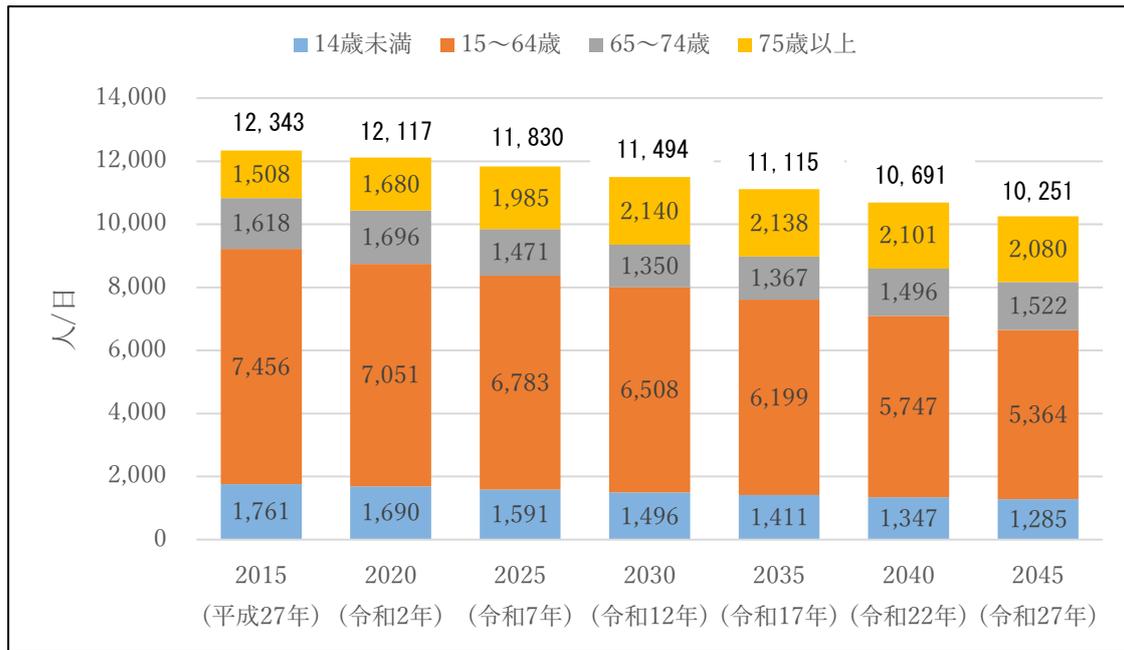
図5 入院患者推計



出典：図4 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

厚生労働省 受療率（令和2年度）

図6 外来患者推計

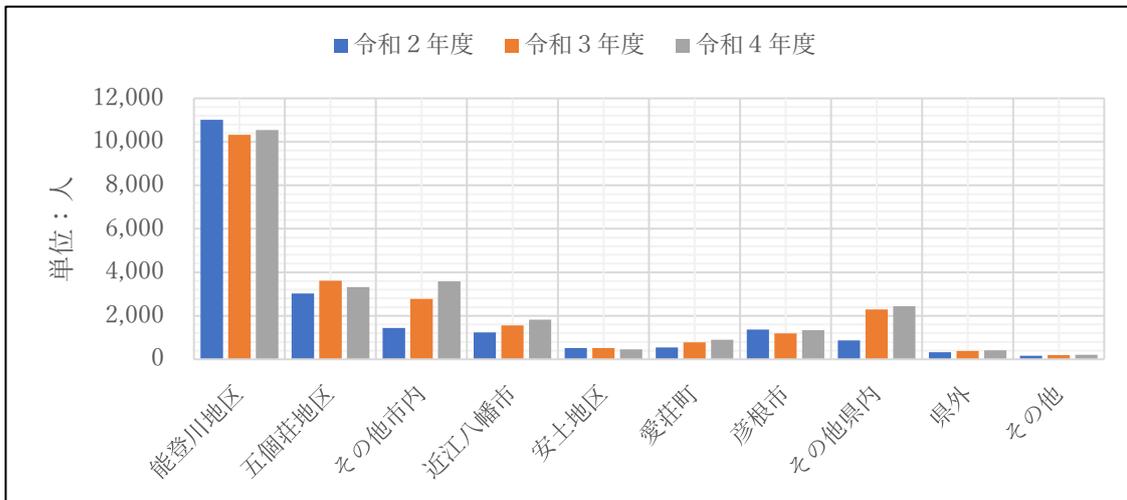


出典：図5 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」
厚生労働省 受療率（令和2年度）

(4) 患者の受療動向

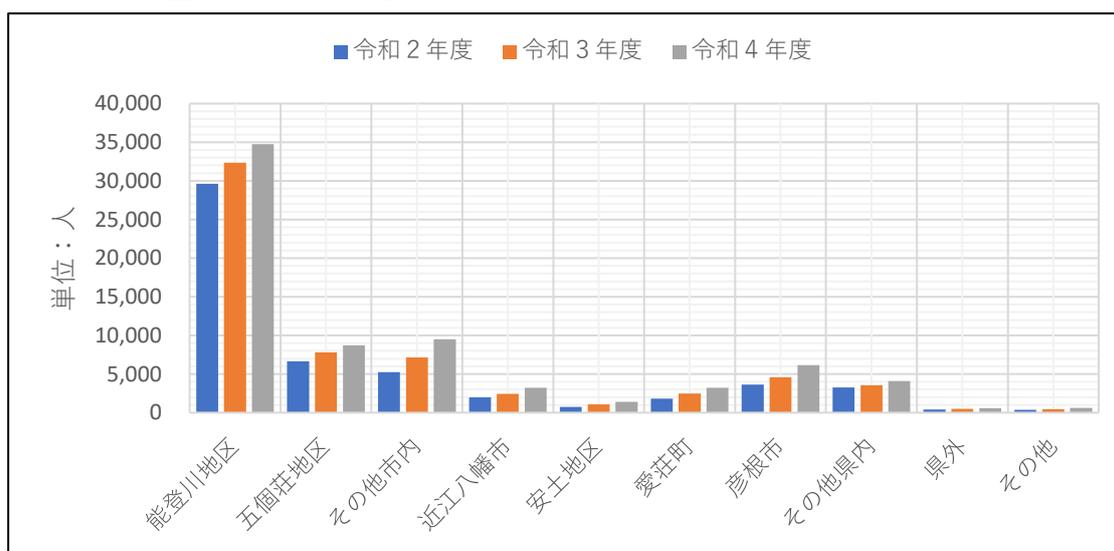
能登川病院に受診する患者は、入院・外来ともに約7割が東近江市内からを占めており、そのうち、能登川地区及び五個荘地区からの受診が約8割を占めています。能登川病院は、国道や猪子山等を隔てて東近江市の北西部に位置していることから、市内他地域からの患者数は少なくなっています。また、JR沿線でもあり、県内外から公共交通機関を利用して受診される方や隣接する近江八幡市、彦根市及び愛荘町等から自家用車による受診があります。

図7 能登川病院の入院患者の受療動向



出典：本市受療動向調査

図8 能登川病院の外来患者の受療動向



出典 本市受療動向調査

2 内部環境分析

(1) 経営状況

能登川病院の経営状況は、平成27年度の指定管理者制度導入以降、指定管理者が運営する他の関連病院との連携により、医師数が増加するとともに、診療科目を充実しています。特に、眼科アイセンターを始め、整形外科の人工関節センター及び脊椎センターの設置により外来患者及び手術件数等が増加したことで、経営状況は良好に推移しています。

近年の経営状況に影響が生じた外的要因としては、令和元年度からの新型コロナウイルス感染症の拡大による患者数の減少が最大の要因となっており、このほかには、施設改修工事等を実施したことによる手術室や病室等の使用制限によって生じた減少が要因として挙げられます。

	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
病床利用率 (%)	70.8	65.6	66.2	55.1	63.5	67.2
経常収支比率 (%)	104.5	89.4	91.3	101.7	105.6	106.1
医業収支比率 (%)	88.5	81.2	86.1	85.9	94.5	99.3
職員給与費比率 (%)	62.4	69.8	66.0	64.4	53.8	50.2
材料費比率 (%)	20.9	19.8	20.8	22.5	25.8	28.2
入院診療単価 (円)	32,895	32,956	41,789	47,944	56,351	61,291
外来診療単価 (円)	11,935	11,631	11,834	12,759	12,892	15,190

出典：総務省経営比較分析表（各年度決算）及び本市例月報告

(2) 患者数の状況

能登川病院の患者数の状況は、指定管理者制度導入以降、市の政策的医療に位置付けている救急医療や小児医療に係る積極的な患者受入のほか、眼科アイセンター（令和元（2019）年4月設置）、人工関節センター（令和3（2021）年4月設置）及び脊椎センター（令和4年（2022）年11月設置）の設置によって手術件数が大幅に増加したことで患者数が増加しています。

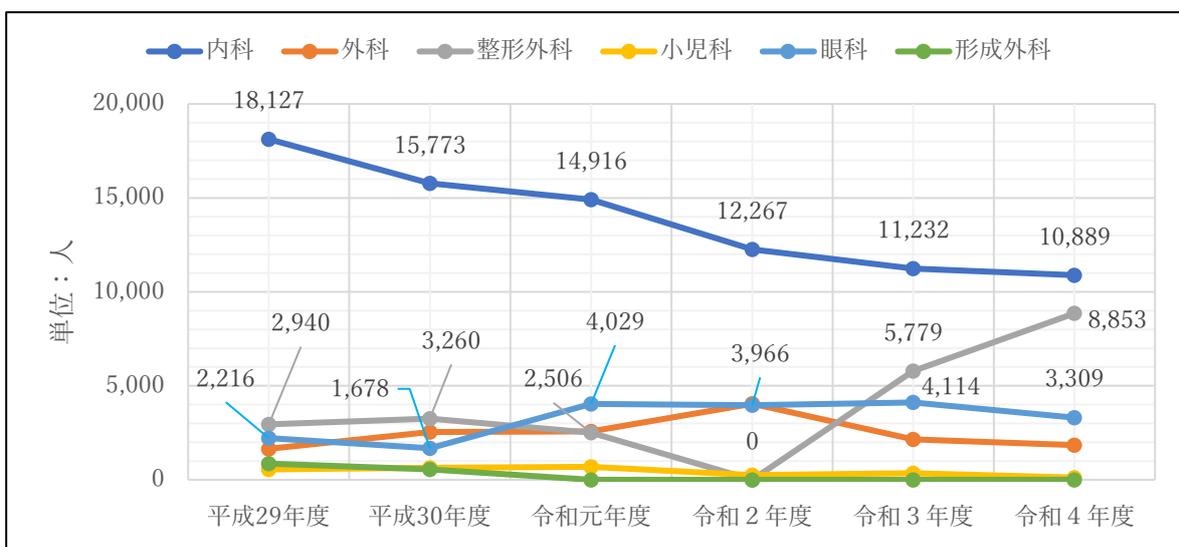
診療科別に見ると、眼科及び整形外科は患者数が増加していますが、内科の入院に関しては減少傾向となっています。これは人口減少をはじめ市内開業医の開設等により減少したことや、令和2年度以降については、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて患者数が減少したものと考えます。

図9 入院及び外来患者数



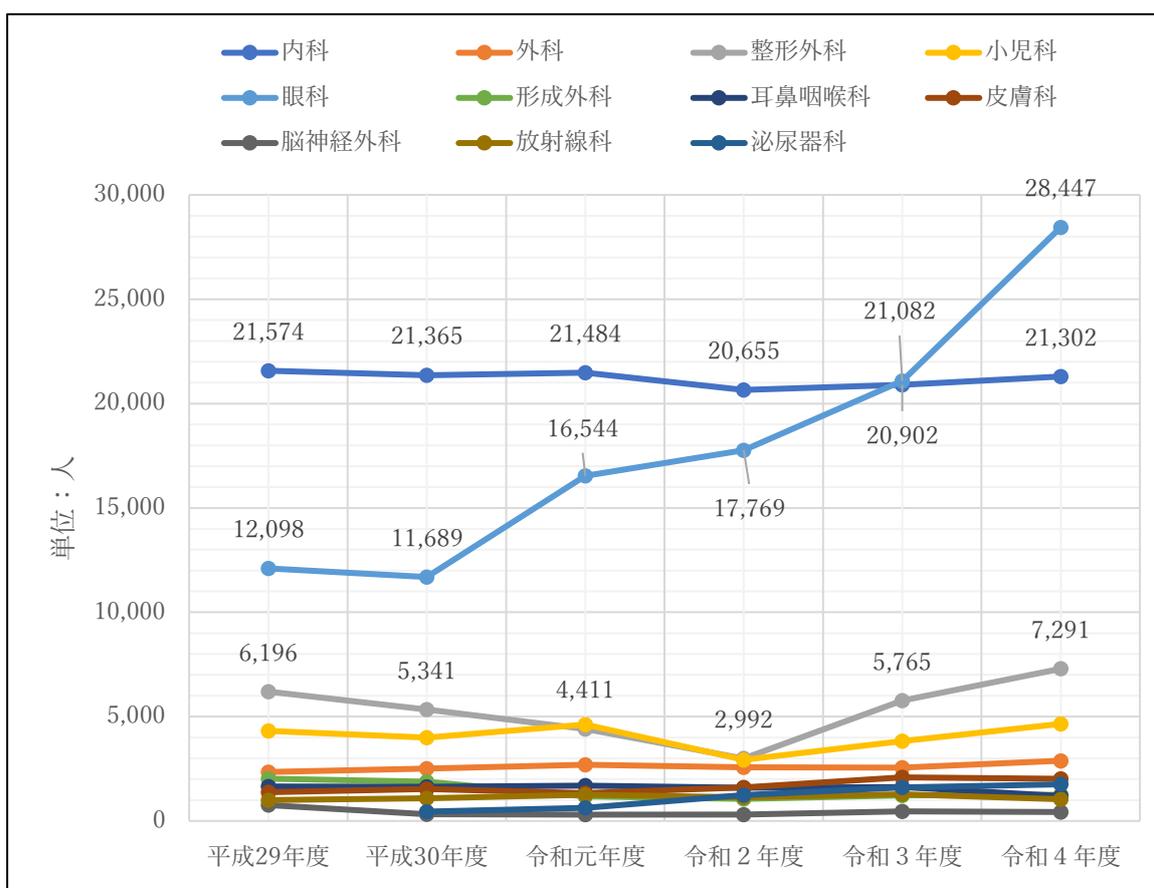
出典：東近江市病院事業会計決算書

図10 診療科別入院患者数



出典：東近江市病院事業会計決算書

図 11 診療科別外来患者数



出典：東近江市病院事業会計決算書

第3章 役割・機能の最適化と連携の強化

1 滋賀県地域医療構想（東近江市医療圏域）の概要

滋賀県地域医療構想（以下「地域医療構想」という。）の目的は、地域の医療需要（患者数）の将来推計から医療機能の必要見込量について検討し、地域に応じた医療機能の分化と連携を推進することで、地域で安心して暮らせる地域包括ケアシステムを構築することとされています。

本市を含む東近江医療圏域の令和4年度病床機能報告の対象医療機関は、17機関（10病院、6診療所）、対象病床数は、2,165床（病院2,084床、診療所81床）です。

この圏域の特徴として、全体の総病床数に占める急性期及び慢性期の病床が多いことが挙げられます。患者動向については、慢性期を除き東近江医療圏域外への流出も一部みられますが、全ての病床機能において、他の地域と比較して圏域内での完結率が比較的高い状況にあります。

図 12 医療圏域における病院の状況（許可病床数）

病院名	病床数	高度急性期	急性期	回復期	慢性期
神崎中央病院	400	0	0	112	288
東近江敬愛病院	154	0	60	0	94
近江温泉病院	176	0	0	56	120
青葉病院	98	0	0	0	98
湖東記念病院	129	84	45	0	0
日野記念病院	150	35	75	0	40
近江八幡市立総合医療センター	407	42	365	0	0
ヴォーリズ記念病院	168	0	50	76	42
能登川病院	102	0	102	0	0
東近江総合医療センター	304	6	243	55	0
東近江医療圏域計	2,088	167	940	299	682

出典：令和4年度病床機能報告（精神病床のみの病院、結核病床及び感染症病床は除外）

図 13 地域医療構想必要病床数（令和7年）

	病床数	高度急性期	急性期	回復期	慢性期
地域医療構想必要病床数（令和7年）	1,832	174	485	551	622
必要病床数に対する過不足数	256	△7	455	△252	60

出典 令和4年度病床機能報告（精神病床のみの病院、結核病床及び感染症病床は除外）

図 14 医療機能別の区域完結率と流出状況

	大津	湖南	甲賀	東近江	湖東	その他	計
高度急性期	10.8%	9.1%	—	68.2%	—	11.9%	100%
急性期	7.5%	8.7%	3.9%	73.0%	2.9%	3.9%	100%
回復期	4.6%	8.0%	6.3%	75.2%	3.1%	2.8%	100%
慢性期	—	5.9%	—	80.8%	4.1%	9.3%	100%

出典 滋賀県地域医療構想

2 地域医療構想等を踏まえた能登川病院の果たすべき役割・機能

能登川病院の役割は、公立病院として東近江西部地域において救急医療及び小児医療を提供するとともに、今後更に進行する高齢化により、眼科や整形外科に係る高齢者疾患ニーズの高まりへ対応することが求められます。

令和7年には、団塊の世代が全て後期高齢者となり、東近江市の65歳以上人口は28.7%になると予想されており、能登川病院の医療圏の中心である能登川地区及び五個荘地区についても同様の推移が見込まれています。

こうしたことから、平成28年3月に策定された滋賀県地域医療構想において、東近江医療圏では、「広域的な高度急性期機能の維持・確保を図るとともに、疾患に応じた急性期機能の体制整備、回復期機能の充実強化。慢性期機能については、在宅医療・介護サービスと連携・調整をしながら一層の充実を図ります。」と記載されていること、さらに急性期医療においては、質の担保と急性期病院の集約化等の検討を行うとされています。

一方、能登川病院が所在する東近江西部地域には、急性期を担う医療機関が少なく、二次救急を担う湖東記念病院まで直線距離で約11キロメートル、国立病院機構東近江総合医療センターまでは約11キロメートル、三次救急医療を担う近江八幡市立総合医療センターまでは約10.4キロメートルと比較的離れた位置にあることに併せ、地域の主要幹線道路である国道8号線により地域が分断されていることから、能登川病院が担うべき二次救急医療の役割は欠かせないものとなっています。

また、能登川地区については、JR沿線であることもあり、都市計画により順次整備している主要道路沿線に整備される新興住宅地や駅前マンション等に転入される子育て世代が増加しており、小児科への医療需要も高まっています。

このようなことから、能登川病院では一般診療のほか、東近江西部地域の二次医療機関として、急性期医療を中心に質の高い医療を提供するとともに、小児医療については、外来を中心にその役割を担います。

なお、小児医療に関して高度な入院治療が必要な患者については、近江八幡総合医療センター等圏域内の各医療機関と連携を図りつつ、住民の健康と福祉の増進を担います。

図 15 圏域内で発生した救急搬送件数の状況

医療機関名	令和2年		令和3年		令和4年	
	件数	搬送率	件数	搬送率	件数	搬送率
近江八幡市立総合医療センター	4,759	50.6	4,868	49.4	5,702	50.6
東近江総合医療センター	1,531	16.3	1,436	14.6	1,683	14.9
湖東記念病院	979	10.4	1,084	11.0	941	8.3
日野記念病院	647	6.9	757	7.7	703	6.2
能登川病院	399	4.2	464	4.7	509	4.5
彦根市立病院	230	2.4	259	2.6	304	2.7
公立甲賀病院	120	1.3	177	1.8	289	2.6
済生会滋賀県病院	97	1.0	141	1.4	220	2.0
東近江敬愛病院	120	1.3	139	1.4	206	1.8
豊郷病院	170	1.8	155	1.6	182	1.6
滋賀県立総合病院	74	0.8	88	0.9	164	1.5
滋賀医科大学附属病院	74	0.8	56	0.6	111	1.0
ヴォーリズ記念病院	81	0.9	88	0.9	92	0.8
野洲病院	—	—	21	0.2	36	0.3
その他の医療機関	112	1.2	115	1.2	137	1.2
合 計	9,411	100	9,848	100	11,279	100

出典 東近江行政組合消防本部火災・救急・救助統計

3 地域包括ケアシステムの構築に向けて果たすべき役割・機能

地域医療構想では、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい生活が過ごせるよう、医療、介護、予防及び住まいを一体的に提供する地域包括システムの構築が求められています。

このようなことから、地域連携室を通じて、他医療機関等との各種調整や入退院支援等、医療と在宅との連携を強化しており、今後も第9期東近江市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画等との整合性を確保しつつ、積極的に在宅医療の推進に努めます。また、東近江医療圏域を医療連携推進区域として、令和4年4月に設立した「地域医療連携推進法人東近江メディカルケアネットワーク」による共同研修の開催や医療機器の共同利用、業務委託等の共同交渉など、医療機関相互の業務連携を図ることで、地域医療構想の達成と地域包括ケアシステムの構築を推進します。

4 機能分化・連携強化の取組

持続可能な地域医療提供体制を確保するためには、限られた医師・看護師等の医療資源を地域全体で最大限活用することが必要です。そのためには、地域の中で公立病院が担うべき役割や機能を改めて見直し、明確化・最適化した上で、病院間の連携を強化する「機能分化・連携強化」を進める必要があります。

東近江医療圏域に所在する病院は11機関であり、うち、急性期機能を担う医療機関は能登川病院を含めて7機関となっています。本市も参画する地域医療連携推進法人東近江メディカルケアネットワークにおける参加法人間の連携をはじめ、連携法人へのさらなる加入促進を図るなど、引き続き、医療機関相互の業務連携の推進や機能分化の促進等、地域医療構想の達成に向けた取組を進めていきます。

5 医療機能や医療の質、連携の強化等に係る数値目標

能登川病院が果たすべき役割に沿った質の高い医療機能を十分に発揮するため、次のとおり医療機能や医療の質、連携の強化等に係る指標と数値目標を設定し、目標達成のための取組を進めていきます。また、既の実施している患者満足度調査や在宅復帰率等の結果について院内で周知・改善等を図り、医療の質の向上に繋げていきます。

【医療機能に係る目標値】

	4年度 (実績)	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
常勤医師数(人)	22	22	22	23	23	23
手術件数(人)	3,730	3,740	3,740	3,750	3,750	3,750
救急車搬送患者数(人)	561	562	562	563	563	563
患者紹介率(%)	36.9	37.0	37.1	37.2	37.3	37.4
患者逆紹介率(%)	17.8	17.8	17.9	17.9	18.0	18.0

出典：指定管理業務報告書

6 一般会計負担の考え方

地方公営企業法では、公立病院は地方公営企業として運営される以上、独立採算を原則とすべきであるが、その性質上、当該病院の経営に伴う収入をもって充てることが適当でない経費や当該病院の性質上、能率的な経営を行ってもなおその経営に伴う収入のみをもって充てることが客観的に困難であると認められる経費については、一般会計において負担するものとされています。

そのため、自治体病院の経営に要する経費については、一般会計との負担区分を前提

とした独立採算性が原則となっていることから、効率的な経営に努めることが強く求められています。

能登川病院は、平成 27 年度から医療法人社団昂会を指定管理者とし、指定管理者制度の利用料金制を導入し、料金収入をはじめとした収益により病院運営を行っています。

なお、施設整備に係る地方債の元利償還金等については、総務省の繰出基準を基本に一般会計からの繰り出しを行っていますが、指定管理者制度への移行後は病院事業による医業収益が発生しないため、病院事業会計において収入不足となる費用についても繰出基準以外の経費として一般会計から繰り出します。

7 住民理解のための取組

指定管理者である医療法人社団昂会が実施している市民公開講座や広報紙、ホームページなどの機会を通じ、地域住民に対して能登川病院が提供する医療の内容等について積極的に情報発信していきます。また、これまでから地域住民で組織するまちづくり協議会による定期的な病院周辺の環境整備等の取組が継続して行われており、今後も公立病院として地域医療の提供や充実等を通して、住民により信頼される身近な医療機関となるよう取組を進めます。

第4章 医師・看護師等の確保と働き方改革

1 医師・看護師等の確保の取組

病院を運営していくためには、医師を始めとする医療スタッフの確保が必須となります。令和6年度から始まる医師の働き方改革の影響により、医師不足が今後より深刻化することが予想されます。医師、看護師等の医療従事者の確保については、引き続き指定管理者と連携しあらゆる手段を講じて、医療スタッフの確保に向けた取組を進めます。

(1) 医師の確保

指定管理者による関連大学医局との継続した関係性の構築や指定管理者が運営する他の関連病院との連携により、現在の医師数は概ね充足しています。

しかし、救急医療体制については常勤医だけではその維持が困難であることから、非常勤医師の派遣による体制維持を図っています。

今後も医師確保に向けた取組を継続的に行うとともに、医師事務作業補助者の採用拡充により医師の負担軽減を図るなど、医師の働き方改革への対応を行いながら、継続した医師確保を進めます。

(2) 看護師の確保

看護師の確保については、看護実習の受入れや新人看護職員への研修体制の充実等を進めていますが、現状では類似病院の平均看護師数と比較するとやや不足している状況です。

引き続き、看護職員の養成を行う教育機関への広報活動や看護実習の積極的な受入れを行います。また、本市も参画する地域医療連携推進法人東近江メディカルケアネットワークの参加法人において、令和6年4月開設を目指して看護科・看護専攻科の設置が進められており、地域における看護職員の安定的な確保に向け法人内で連携を進めることで、医療の高度化、社会情勢の変化に伴い、この地域に必要とされる看護を継続して提供できる人材の育成に努めます。

(3) 理学療法士及び作業療法士等の確保

理学療法士及び作業療法士の確保については、これまでの人材確保に係る広報活動等の取組を進めます。また、看護師の確保と同様に地域医療連携推進法人東近江メディカルケアネットワークの参加法人が市内において理学療法士及び作業療法士等を育成しており、地域における安定的な確保に向け法人内で連携を進めることでその確保を図ります。

2 臨床研修医の受入れ等を通じた若手医師の確保の取組

能登川病院においては、現状の医師の配置状況から研修医の受け入れが困難であり、臨床研修医の受入れ等を通じた若手医師の確保の取組は実施できていません。

本市が国立病院機構東近江総合医療センターと共同で設置している東近江市メディカルサポートセンター（国立病院機構と東近江市で共同設置、東近江市が所有する部分を東近江総合医療センターに指定管理）では、滋賀医科大学の地域医療学講座が設置され、多くの臨床研修医の受入が行われていることから、東近江総合医療センターからの研修医等の派遣受け入れについて検討していく必要があります。

3 医師の働き方改革への対応

令和6年度から労働基準法の規定により、医師に対する時間外・休日労働の上限規制が始まります。医療機関は、医師の適切な労務管理の実施やタスクシフト・シェアをはじめとした医師の働き方改革の取組内容について組織的に進めていく必要があります。能登川病院では、労働衛生委員会等において、医師をはじめ医療従事者の勤務環境改善や負担軽減に取り組むことで、働き方改革を進めていきます。

(1) 適切な労務管理の推進

出退勤管理システムにより労働時間を把握するとともに、医師在院時間の客観的把握に努め、労働と自己研鑽の考え方を整理します。また、時間外労働時間の縮減を周知して意識醸成を行い、適切な労務管理を推進します。

(2) 36 協定等の自己点検

36 協定に定める時間外労働時間数について自己点検を行い、業務の必要性を踏まえ、長時間労働にならないよう、必要に応じて見直しを行います。

(3) タスクシフト・シェアの推進

看護師の特定行為研修受講を積極的に推進します。また、看護師及びコメディカルの確保・育成の観点から、各部門における研修の受講を進めることでタスクシフト・シェアに対する理解を深めるとともに、院内での取組を推進します。

更には、医師が行う事務的な業務について、研修等によりメディカルクラークの資質向上を図ることでタスクシフト・シェアを推進します。

(4) 地域の医師会や診療所等との連携

地域住民に対して「かかりつけ医」についての周知を図るとともに、地域の病院・診療所と連携して、それぞれの機能に応じた役割分担を行います。

第5章 経営形態の見直し

1 経営形態の現状と今後の方向性

能登川病院は、一般会計からの繰出しにより経営で生じた赤字を補填してきましたが、平成27年4月1日から利用料金制による指定管理者制度を導入し、公設民営の医療機関として経営形態を見直したことで経営状況は大きく改善しています。

公設公営による運営時と比較して経営状況、患者サービス共に大幅に改善しており、利用者からも民間運営によるサービス向上について高い評価を頂いています。

今回、公立病院経営強化プランの策定に当たり、今後の経営形態の新たな見直しが必要かどうかについて検討を行いました。現在の運営状況によって継続して良質な医療が提供されると判断されることから、引き続き指定管理者制度による運営を継続することとし、新たな経営形態の見直しは行わないこととします。

なお、今後の医療を取り巻く環境の変化や公立病院経営強化プランで掲げた経営目標の達成状況などにより、指定管理者とともに本計画を遂行し、更なる健全経営を目指します。

【指定管理業務の実績】

	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
入院患者数（人）	26,350	24,433	24,714	20,527	23,625	25,017
外来患者数（人）	53,359	51,802	56,153	53,849	62,414	72,274
常勤医師数（人）	14	13	19	19	21	22
手術件数（件）	1,167	1,148	2,921	3,072	2,524	3,730
病床利用率（％）	70.8	65.6	66.2	55.1	63.5	67.2
救急車搬送患者数（人）	498	463	474	430	451	561

出典：指定管理業務報告（手術件数欄は手術室における手術実施件数を記載）

第6章 新興感染症の感染拡大時等に備えた平時からの取組

1 新興感染症の感染拡大等に備えた平時からの取組

新興感染症の感染拡大等に備えた平時からの取組については、令和2年からの新型コロナウイルス感染症の拡大時においても、滋賀県が設置する地域外来検査センターの設置協力、小児科も対応可能な発熱外来の設置及び新型コロナウイルスワクチン接種の実施推進等、可能な範囲で対応しました。併せて、滋賀県からの要請に基づき、感染対策上可能な範囲での新型コロナウイルス感染症の対応に係る専用病床の確保を行っています。

能登川病院は、感染症指定医療機関ではなく、平時は感染症専用病床等を保有していませんが、滋賀県との医療措置協定を尊重し、流行初期における発熱外来の対応や流行初期以降におけるB類4床の病床確保を行います。また、小児を始めとした特に配慮を要する患者の受入れについても可能な限り対応します。併せて、新興感染症の拡大等の際においては、東近江医療圏域内や県内の第二種感染症指定医療機関及び東近江保健所等と連携して、後方支援及び人材派遣並びに入院先の確保を図ります。

今後の未知の新興感染症の蔓延に備え、感染防護具等の備蓄は2箇月分を確保し、平時より院内感染対策委員会による院内ラウンド等の感染防止対策の徹底など、限られた医療資源を最大限に活用して対応していきます。また、院内クラスター発生時については、指定管理者が運営する他の関連病院との連携を行い、救急対応等に影響がないよう必要な対策を講じます。

第7章 施設・設備の最適化

1 施設・設備の適正管理と整備費の抑制の取組

能登川病院は、平成7年3月に移転新築し28年が経過しています。施設及び機械設備に係る大規模改修については、平成28年度に策定した大規模改良工事計画に基づき、平成29年度に屋上防水及び外壁改良工事、平成30年度に空調設備改良工事、昇降機（エレベーター）改良工事及び令和4年度に給水設備等改良工事を実施しました。

また、能登川病院に隣接する旧能登川保健センターの施設（平成11年度新築）について、令和3年度に病院拡張工事を実施し、外来手術室の設置や眼科外来診察室等の整備を行いました。

経営強化プランの計画年次における大規模改修・修繕等の計画はありませんが、定期的実施する公共建築物定期点検（12条点検）報告及び指定管理基本協定書に基づく指定管理者との協議により、必要に応じて長期的な改修計画を策定し、計画に基づき予防保全・長寿命化に取り組むとともに、資金の確保や費用負担の平準化を図ります。

2 デジタル化への対応

デジタル化への対応については、既に電子カルテやマイナンバーカードの健康保険証利用（オンライン資格確認）を導入し、能登川病院のシステム運用管理規程に基づき運用しています。今後も院内掲示や窓口での声掛け等、マイナンバーカードの保険証利用促進に向けた取組を実施します。医療の質の向上、医療情報の連携及び業務効率化は患者サービスの向上に繋がるため、今後も指定管理者との協議により医療DXの推進に取り組めます。また、デジタル化の推進に当たっては情報セキュリティー対策の徹底が重要であることから、指定管理者において職員への情報セキュリティー教育を実施します。

第8章 経営の効率化等

1 経営指標に係る数値目標

経営強化プランを着実に実施していくため、次の目標数値を設定し、地域医療の充実に取り組んでいきます。また、病院運営については、指定管理者である医療法人社団昂会が実施しており、目標の達成については東近江市と指定管理者が協力して実施していく必要があります。特に、救急医療及び小児医療は当該地域にとって必要とされる医療であり、政策的な医療として更なる充実を図ります。

【経営に係る目標値（指定管理者）】

	4年度 (実績)	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
経常収支比率 (%)	106.1	110.6	105.5	105.5	105.5	105.5
医業収支比率 (%)	99.3	106.1	101.9	101.9	101.9	101.9
病床利用率 (%)	67.2	70.0	70.0	71.0	71.0	71.0
1日当り入院患者数 (人)	68.5	70.0	71.0	71.0	72.0	72.0
1日当り外来患者数 (人)	252.7	253.0	254.0	254.0	255.0	255.0
入院診療単価 (円)	61,291	62,000	62,000	62,500	62,500	62,500
外来診療単価 (円)	15,190	16,000	16,000	16,500	16,500	16,500
平均在院日数 (日)	12.1	13.0	13.0	13.0	13.0	13.0
常勤医師数 (人)	22	22	22	23	23	23
職員給与費比率 (%)	50.2	47.0	51.2	51.2	51.2	51.2
材料費比率 (%)	28.2	28.0	28.0	28.0	28.0	28.0

2 目標達成に向けた具体的な取組

経営の効率化に向けて、様々な数値目標や取組について、能登川病院の各部署や各委員会等を中心に検討を進め、指定管理者と連携して実行していきます。

(1) 医療機能の向上に向けた取組

ア 常勤医師の確保については、各大学医局への派遣依頼を引き続き積極的に推進し、指定管理者が運営する他の関連病院との連携強化を図ります。

イ 救急医の確保により、救急搬送される二次救急患者の受入体制を確保します。

ウ 地域連携室を中心に、地域の診療所や回復期病院との連携強化を進めます。

エ 地域医療連携推進法人東近江メディカルケアネットワークの取組を通じ、圏域内の各医療機関との連携をより深めるとともに、地域医療構想の推進に寄与します。

オ 診療報酬改定や社会情勢を踏まえ、適宜各種加算等の取得に向けた対策を講じます。

カ 高齢化社会の進行に対応するため、高齢者疾患分野として、特に眼科や整形外科の診療を引き続き積極的に実施します。

キ 東近江市保健センターや東近江市発達支援センター等と連携し、小児における疾病の早期発見や専門的な医療の提供に努めます。

ク 患者の視点に立った接遇サービスの向上に努めるとともに、専門医や認定看護師の育成など、人材のキャリアアップのための研修を積極的に実施します。

(2) 病床再編

ア 地域医療連携推進法人東近江メディカルケアネットワークの参加法人間での病床融通により、能登川病院の急性期病床を6床分削減して96床とします。

なお、削減による影響については、これまでの病床利用率の推移及び今後の東近江医療圏域内における入院患者数の推計の状況等を踏まえ、特に影響はないものと考えます。

病床再編に係る医療機能別許可病床数

区分	病床数	高度急性期	急性期	回復期	慢性期
病床再編前	102	0	102	0	0
病床再編後	96	0	96	0	0
削減病床数	<u>△6</u>	0	<u>△6</u>	0	0

(3) 経費節減に向けた取組

ア 医療の質や患者サービスを十分に配慮した中で、業務の効率化、業務量の適正化による経費の削減に取り組めます。

イ 医薬品や医薬材料等の購入について、指定管理者が運営する他の関連病院と合わせたスケールメリットを活かし、効率的な購入を進めます。

ウ 後発医薬品の採用を促進します。

3 プラン期間中の各年度収支計画

令和4年度の決算数値を元に、現行の経営努力を継続した場合の令和5年度から令和9年度までの収支見通しは以下のとおりです。

(1) 指定管理者収支計画

(百万円)

			4年度 (実績)	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
経 常 収 支	収 入	1 医業収益	2,708	3,000	3,300	3,300	3,300	3,300
		料金収入	2,708	3,000	3,300	3,300	3,300	3,300
		うち入院収益	1,574	1,791	1,970	1,970	1,970	1,970
		うち外来収益	1,048	1,153	1,268	1,268	1,268	1,268
		その他	86	56	62	62	62	62
		2 医業外収益	196	139	130	130	130	130
		経常収益(A)	2,904	3,139	3,430	3,430	3,430	3,430
	支 出	1 医業費用	2,728	2,827	3,240	3,240	3,240	3,240
		職員給与費	1,359	1,409	1,691	1,691	1,691	1,691
		減価償却費	109	100	100	100	100	100
		その他	1,260	1,318	1,449	1,449	1,449	1,449
		2 医業外費用	7	10	10	10	10	10
		経常費用(B)	2,735	2,837	3,250	3,250	3,250	3,250
経常損益 (A)-(B)=(C)		169	302	180	180	180	180	
特 別 収 支	1 特別利益(D)	0	0	0	0	0	0	
	2 特別損失(E)	3	3	3	3	3	3	
	特別損益 (D)-(E)=(F)	△3	△3	△3	△3	△3	△3	
純損益(C)+(F)		166	299	177	177	177	177	

出典：令和4年度決算状況調査20表損益計算書及び指定管理者による収支推計値

(2) 病院事業会計収支計画及び繰入金の見通し

ア 収支計画

(百万円)

			4年度 (実績)	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
収益的 収支	經常 収入	1 医業外収益	141	148	140	136	135	135	
		他会計負担金	13	9	4	1	1	1	
		他会計補助金	107	118	115	114	113	113	
		補助金	0	0	0	0	0	0	
		その他	21	21	21	21	21	21	
		經常収益(A)	141	148	140	136	135	135	
	經常 支出	1 医業費用	102	120	120	120	120	120	
		経費	3	9	9	9	9	9	
		減価償却費	92	104	104	104	104	104	
		資産減耗費	7	7	7	7	7	7	
		2 医業外費用	30	28	20	16	15	15	
		經常費用(B)	132	148	140	136	135	135	
	經常損益(A)-(B)=(C)			9	0	0	0	0	0
	特別 収 支	1 特別利益	0	0	0	0	0	0	0
2 特別損失		0	0	0	0	0	0	0	
特別損益(D)-(E)=(F)		0	0	0	0	0	0	0	
純損益(C)+(F)			9	0	0	0	0	0	
資本的 収 支	収入	1 企業債	183	0	0	0	0	0	
		2 一般会計出資金	140	139	129	48	48	48	
		3 補助金	0	0	0	0	0	0	
		4 一般会計負担金	0	0	0	0	0	0	
		収入計(G)	323	139	129	48	48	48	
	支出	1 建設改良費	193	0	0	0	0	0	
		2 企業債償還金	226	230	213	97	97	97	
		3 支出計(H)	419	230	213	97	97	97	
差引金額(G)-(H)			△96	△91	△84	△49	△49	△49	

出典：東近江市病院事業会計決算書

イ 一般会計からの繰入金の見通し

(百万円)

	4年度 (実績)	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
収益的収支	120	127	122	119	119	119
資本的収支	140	139	129	48	48	48
合 計	260	266	251	167	167	167

出典：東近江市病院事業会計決算書